環境省
Ministry of the Environment

令和5年度概算要求の概要
「エネルギー対策特別会計を活用した地域の脱炭素化に関連する施策」

令和4年11月1日

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室長
松﨑　裕司

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
Re-Style
COOL CHOICE
つなげよう、支えよう 森里川海
Plastics Smart

本日お話しする内容について

1. 脱炭素社会に向けた潮流と取組

2. 令和5年度環境省概算要求の概要

3. 令和5年度環境省概算要求
（エネルギー対策特別会計）
地域の脱炭素化に関連する支援メニュー

1. 脱炭素社会に向けた潮流と取組

地球温暖化の現状

- **産業革命以降、大気中のCO_2の平均濃度は急上昇。**
- **経済活動等を通じた人為起源のCO_2排出量の急増が主因**とされ、これに伴い**世界の平均気温も上昇傾向**にある。



（出所）アメリカ航空宇宙局（NASA）ホームページ（ https://climate.nasa.gov/evidence/ ）より環境省一部加工

日本における近年の大雨や台風による激甚な風水害

環境省

平成30年7月豪雨

気象庁「今回の豪雨には、地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあったと考えられる。」
（地球温暖化により雨量が約6.7%増加（気象研 川瀬ら 2019））

平成30年　台風21号

非常に強い勢力で四国・関西地域に上陸
大阪府田尻町**関空島（関西空港）では最大風速46.5メートル**
大阪府大阪市で最高潮位　329cm


広島県広島市安佐北区

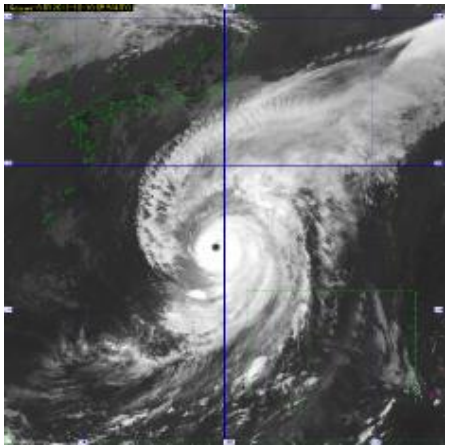

H30台風21号
大阪府咲洲庁舎周辺の車両被害

令和元年　台風15号

強い勢力で東京湾を進み、千葉県に上陸
千葉県**千葉市　最大風速35.9メートル** 最大瞬間風速57.5メートル

令和元年　台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸
東京都江戸川臨海で**では最大瞬間風速43.8メートル**
箱根町では、総雨量が1000ミリを超える


令和元年台風19号
（ひまわり８号赤外画像、気象庁提供）

令和2年　7月豪雨

活発な梅雨前線が長期間停滞し、西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨


令和２年7月豪雨
大分県日田市の流された橋

令和3年　8月豪雨

全国各地の広範囲で記録的な大雨
交通機関が運休、高速道路や国道の通行止めなどが相次いで発生

今後、気候変動により大雨や台風のリスク増加の懸念
激甚化する災害に、今から備える必要

※　平成30年7月豪雨を除き、これらの災害への気候変動の寄与を定量的に示す報告は現時点では無いが、気候変動により将来強い台風の割合が増加する等の予測がある

パリ協定の意義

脱炭素化が世界的な潮流に

2015年12月　パリ協定が採択（COP21）

- すべての国が参加する公平な合意
- ２℃目標（1.5℃に抑える努力を追求）
- 今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を達成

パリ協定は炭素社会との決別宣言



2019.9 気候行動サミット（ニューヨーク）

- 脱炭素化に向けた転換点
- 今世紀後半の脱炭素社会に向けて世界は既に走り出している

2018年10月8日
IPCC1.5℃特別報告書公表

パリ協定と世界のエネルギー起源CO_2排出量の推移

環境省

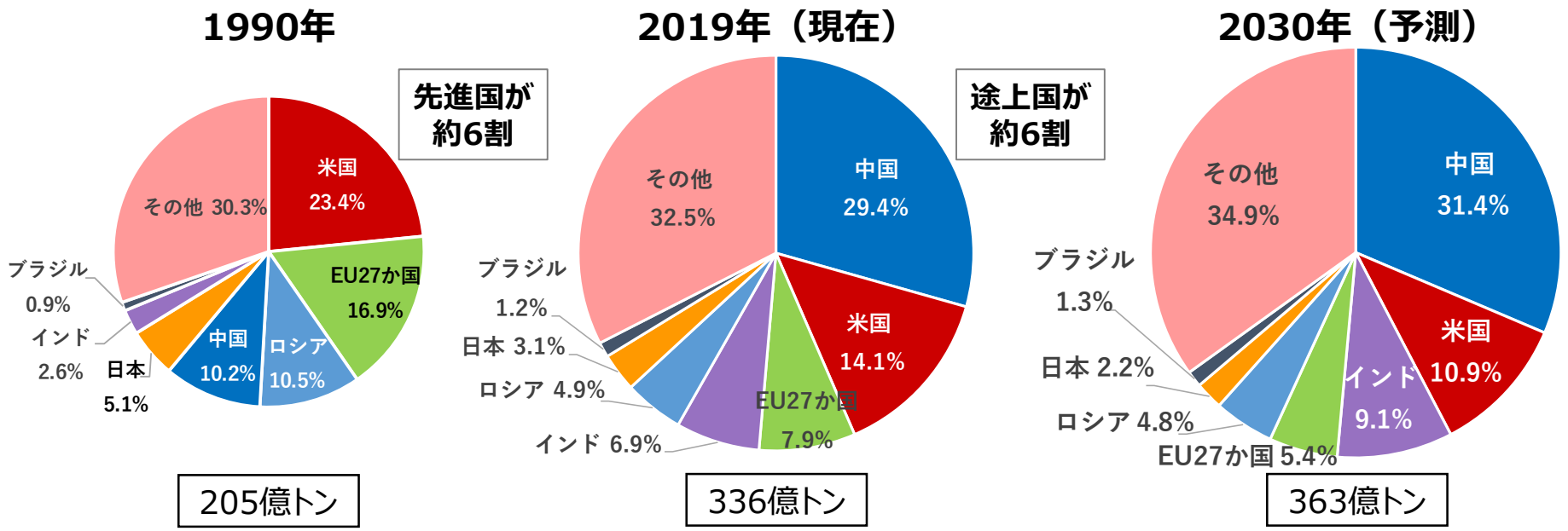
■ **2015年のCOP21で採択。**それまでの「京都議定書」とは異なり、先進国・途上国の区別なく、**すべてのパリ協定締約国（193カ国・地域）が、温室効果ガスの削減目標を作ることとなった。**

■ 世界の平均気温の上昇を、産業革命以前に比べ**2℃**より十分低く保ちつつ（**2℃目標**）、1.5℃に抑える努力を追求（**1.5℃目標**）。

■ そのためにも、**今世紀後半に世界の脱炭素（カーボンニュートラル）※を実現**することを目標としている。　※CO_2などの温室効果ガスの、年間の排出量と吸収量が差し引きでゼロとなる状態。

→IPCCの1.5℃特別報告書（2018年10月）において、**1.5℃を大きく超えないためには、2050年前後のCO_2排出量が正味ゼロとなることが必要**との見解が示されている。

各国のエネルギー起源CO_2排出量の比較



IEA「Greenhouse Gas Emissions from Energy (2021)」「World Energy Outlook (2021)」等に基づいて環境省作成

我が国の2050年カーボンニュートラル宣言・新たな2030年度目標

■ 2020年10月26日、第203回臨時国会において、菅前総理より
「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言された。

【第203回国会における菅前内閣総理大臣所信表明演説】（2020年10月26日） ＜抜粋＞

➢ 成長戦略の柱に**経済と環境の好循環**を掲げて、**グリーン社会の実現**に最大限注力して参ります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします**。もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

■ 2021年4月22日、地球温暖化対策推進本部及び米国主催気候サミットにおいて、菅前総理は、**2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること**等を発言。

【米国主催気候サミットにおける菅前内閣総理大臣によるスピーチ】（2021年4月22日） ＜抜粋＞

➢ 地球規模の課題の解決に、我が国としても大きく踏み出します。**2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります。**

長期目標

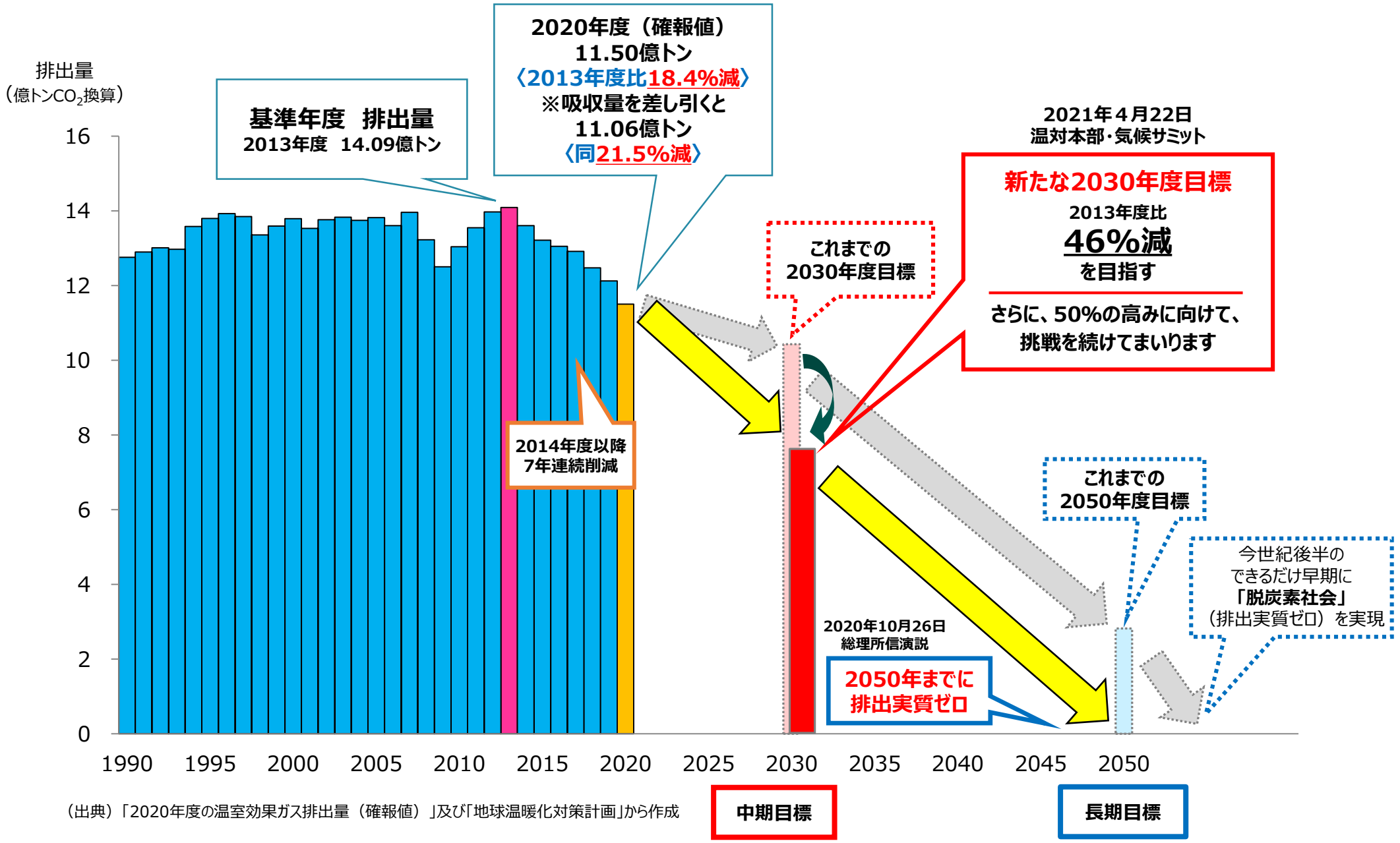
2050年
温室効果ガス
排出実質ゼロ

中期目標

2030年度
温室効果ガス
排出46%削減
（2013年度比）

さらに、50%の高みに向けて挑戦を続ける

我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の推移



（出典）「2020年度の温室効果ガス排出量（確報値）」及び「地球温暖化対策計画」から作成

地球温暖化対策計画の改定について　2021年10月22日閣議決定

環境省

■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量（単位：億t-CO_2）		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO_2		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲７%
部門別	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
部門別	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
部門別	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
部門別	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO_2、メタン、N_2O		1.34	1.15	▲14%	▲８%
HFC等４ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	（▲0.37億t-CO_2）
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で１億t-CO_2程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

政府実行計画の改定について　2021年10月22日閣議決定

環境省

政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）

今回、目標を、2030年度までに50%削減（2013年度比）に見直し。その目標達成に向け、太陽光発電の最大限導入、新築建築物のZEB化、電動車・LED照明の導入徹底、積極的な再エネ電力調達等について率先実行。

※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※　ZEB Oriented：30～40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB　Ready：50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

ＬＥＤ照明

既存設備を含めた政府全体のＬＥＤ照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の３Ｒ＋Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R+Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎５号館内のPETボトル回収機

2. 令和5年度環境省概算要求の概要

令和5年度の環境省概算要求・要望の概要

【一般会計】

	令和4年度当初予算額	令和5年度			
		概算要求額	新たな成長推進枠要望額	計	対前年度比
一般政策経費等	1,487	1,366	495	1,861	125%

【エネルギー対策特別会計】

	令和4年度当初予算額	令和5年度			
		概算要求額	新たな成長推進枠要望額	計	対前年度比
エネルギー対策特別会計	1,659	2,137	299	2,436	147%

小計

	令和4年度当初予算額	令和5年度			
		概算要求額	新たな成長推進枠要望額	計	対前年度比
一般会計＋エネ特	3,146	3,503	794	4,297	137%

※合計額は、東日本大震災復興特別会計を加え、7,414億円（対前年度比113%）

エネルギー対策特別会計を活用した環境省の温室効果ガス削減施策

〇2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度温室効果ガス排出を2013年度比46%削減し、さらに50%の高みに挑戦。それを実現すべく、「炭素中立」、「循環経済」、「自然再興」の同時達成に向けた取組を加速化。

環境省の役割　新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革や世界的な削減への貢献等を各省連携のもとで推進

令和5年度　エネルギー対策特別会計予算要求額　2,433億円（令和4年度予算額　1,656億円）

国内展開

第一の柱　脱炭素でレジリエントかつ快適な地域・くらしの創造

〇地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を推進するとともに、地域の実施体制構築のための積極支援を行う。
〇住宅・建築物などの脱炭素化の取組を促進するとともに、行動変容を後押しするナッジの活用により、脱炭素で快適なくらしへの転換を進める。

第二の柱　地域・くらしを支えるサプライチェーン全体の脱炭素移行の促進

〇民間投資も活用した企業の脱炭素経営の実践、資源循環、物流・交通などサプライチェーン全体の脱炭素移行を促進する。

第三の柱　地域・くらしとサプライチェーンの脱炭素化の基盤となる先導技術実証等

〇再エネ由来のグリーン水素活用、CCUSなどの技術開発・実証を推進し、地域・社会インフラ・くらしの脱炭素移行に必要な先導技術の早期実証・社会実装を加速化する。

海外展開

第四の柱　世界の脱炭素移行への包括支援による国際展開・国際貢献

〇パリ協定第6条に位置づけられる二国間クレジット制度（JCM：Joint Crediting Mechanism）や温室効果ガス観測技術衛星（GOSATシリーズ）による排出量検証等を通じて、途上国等の脱炭素移行支援を進め、「アジア・ゼロエミッション共同体」構想の実現に貢献するなど、世界の排出削減に主導的役割を果たす。

第一の柱　脱炭素でレジリエントかつ快適な地域・くらしの創造　（1／2）

○地域脱炭素ロードマップに基づき、脱炭素先行地域づくり、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施を推進するとともに、地域の実施体制構築のための積極支援を行う。

①脱炭素でレジリエントかつ快適な地域づくり

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金　400億円（200）
- 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業　70億円（20）
- 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業　200億円（38）
- 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業　50億円（8）
- 再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業　9億円（9）
- ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業　8億円（8）

【交付金による意欲的な地域脱炭素の取組】

脱炭素先行地域等に取り組む**地方公共団体**等を継続的に支援

・「脱炭素先行地域」では民生部門の電力消費に伴うCO_2排出実質ゼロ等を2030年度までに実現
・脱炭素先行地域での目標達成に向けた再エネ等設備、基盤インフラ設備導入等を支援
・また、全国で取り組むべき「重点対策」に先進的に取り組む地方公共団体等も支援

脱炭素先行地域への支援内容

再エネ等設備	基盤インフラ設備	省CO_2等設備
		
・地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入	・地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入	・地域再エネ等の利用の最大化のための省CO_2等設備の導入

【公共施設への自立・分散型エネ導入】

公共施設への設備導入（例）


災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・温浴施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉熱設備を導入


防災拠点および行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入



地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコージェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化

再生可能エネルギー設備・蓄電池・未利用エネルギー活用設備・コジェネレーション



省エネルギー設備　等



【民間企業等による地域再エネ・蓄電池導入】



需要家（民間企業等）

太陽光発電設備・蓄電池
設置・運用・保守

電気利用料



発電事業者

初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

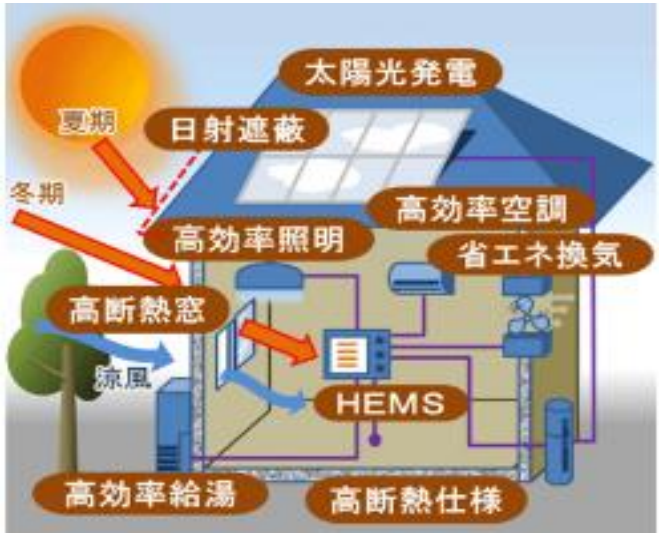
第一の柱　脱炭素でレジリエントかつ快適な地域・くらしの創造　（2／2）

○住宅・建築物などの脱炭素化の取組を促進するとともに、行動変容を後押しするナッジの活用により、脱炭素で快適なくらしへの転換を進める。

②脱炭素で快適なくらし・ライフスタイルの実現

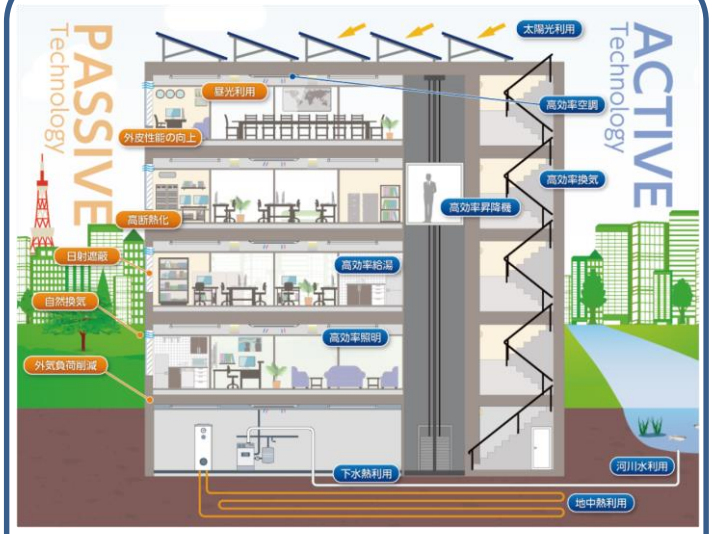
- 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業　66億円（66）
- 集合住宅の省CO2化促進事業　75億円（45）
- 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業　130億円（59）
- ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業　28億円（18）

【住宅のZEH化・省CO2化】



・戸建住宅（ZEH+、ZEH）の支援
・集合住宅（ZEH-M）の支援　　等

【建築物等のZEB化・省CO2化】



・レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
・既存建築物のZEB実現に向けた先進的
　省エネルギー建築物実証事業　等

【ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換】



第二の柱　地域・くらしを支えるサプライチェーン全体の脱炭素移行の促進

○民間投資も活用した企業の脱炭素経営の実践、資源循環、物流・交通などサプライチェーン全体の脱炭素移行を促進する。

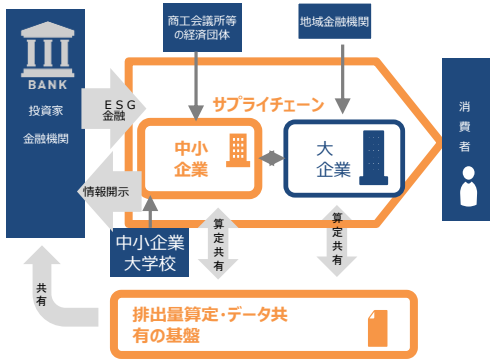
①ESG金融とも連動した企業・サプライチェーンの脱炭素経営の推進

- （新）サプライチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業　15億円
- 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）　100億円（37）
- （新）グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業　4億円
- カーボンプライシング調査事業　3億円（3）

②地域・くらしを支える資源循環、物流・交通の脱炭素移行の促進

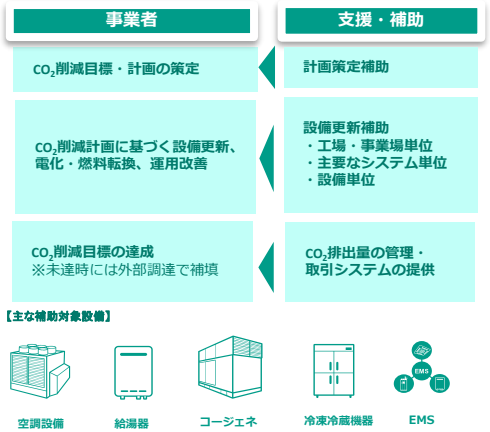
- （新）プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業　100億円
- （新）脱炭素型循環経済システム構築促進事業　50億円
- （新）コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業　73億円
- 地域・くらしの脱炭素型交通等モデル構築加速化事業　34億円（13）

【企業の脱炭素経営普及・高度化】

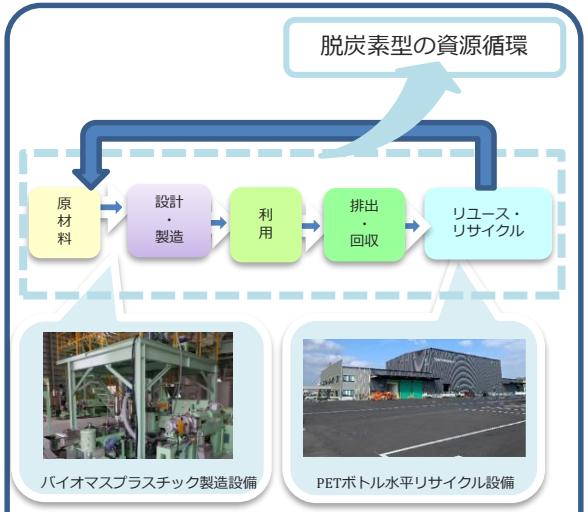


サプライチェーン全体における
企業の脱炭素経営を普及・高度化

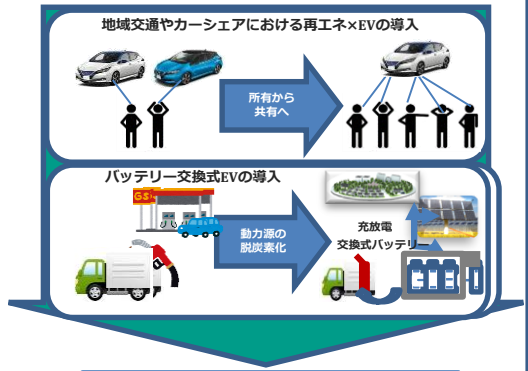
【工場・事業場における脱炭素化支援】



【プラスチック、金属等への高度化リサイクル支援】



【地域交通等の移動の脱炭素化促進】



3.令和5年度環境省概算要求
（エネルギー対策特別会計）
地域の脱炭素化に関連する支援メニュー

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

環境省

【令和５年度要求額 40,000百万円（うち要望額 20,000百万円）（20,000百万円）】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けることを2021年4月に表明した。本事業は、「地域脱炭素ロードマップ」（令和３年６月９日第３回国・地方脱炭素実現会議決定）及び地球温暖化対策計画（令和３年10月22日閣議決定）に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。

2. 事業内容

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援します。

１．脱炭素先行地域づくり事業への支援

脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を支援します。

２．重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）に対して、屋根置きなど自家消費型の太陽光発電や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援します。

3. 事業スキーム

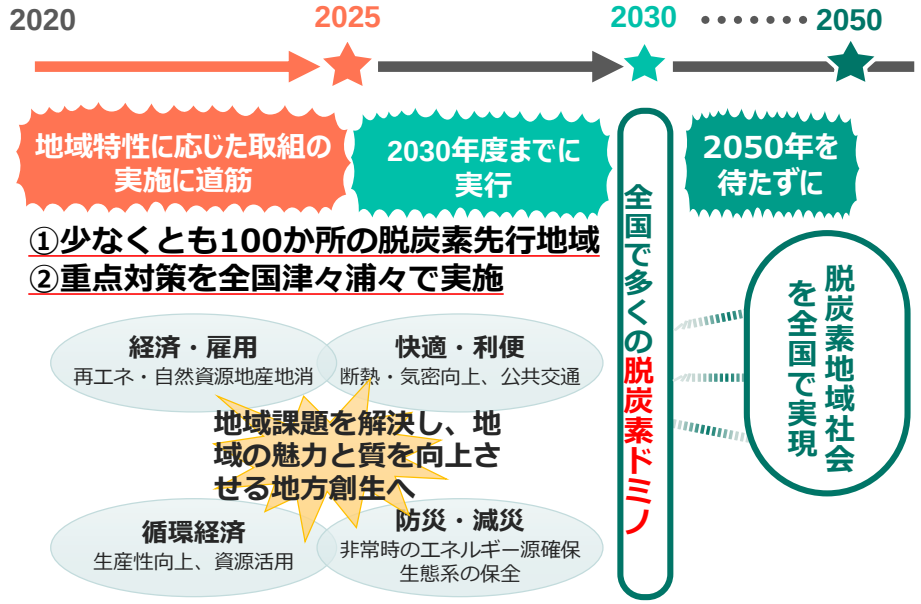
■事業形態　交付金（交付率：脱炭素先行地域づくり事業　原則２／３※、重点対策加速化事業　２／３～１／３等）

※財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は一部３／４

■交付対象　地方公共団体等

■実施期間　令和４年度～令和１２年度

4. 事業イメージ



<参考：交付スキーム>

①地方公共団体のみが事業を実施する場合　国 → 地方公共団体

②民間事業者等も事業を実施する場合　国 → 地方公共団体 → 民間事業者等

お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課　電話：03-5521-8233

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金　事業内容

事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること （一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成　等）	○再エネ発電設備を一定以上導入すること （都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）
対象事業	**（１）CO2排出削減に向けた設備導入事業　（①は必須）** **①再エネ設備整備（自家消費型、地域共生・地域裨益型）** 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス　等 ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱　等 **②基盤インフラ整備** 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム　　等 **③省CO2等設備整備** 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） ・その他省CO2設備（高機能・高効率換気・空調、コジェネ等） **（２）効果促進事業** （１）「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業　等	**①～⑤のうち２つ以上を実施　（①又は②は必須）** **①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電** （例：公共施設等の屋根等に自家消費型の太陽光発電設備を設置する事業） **②地域共生・地域裨益型再エネの立地** （例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業） **③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導** （例：新築・改修予定の公共施設において省エネ設備を大規模に導入する事業） **④住宅・建築物の省エネ性能等の向上** （例：ZEH、ZEH＋、既築住宅改修補助事業） **⑤ゼロカーボン・ドライブ**※ （例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業） ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る （①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。）
交付率	原則２／３　※①（太陽光発電設備除く）及び②について、財政力指数が全国平均（0.51）以下の地方公共団体は3/4。②③の一部は定額	２／３～１／３、定額
事業期間	おおむね５年程度	
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要（計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能） ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む	



地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

【令和５年度要求額　7,000百万円（2,000百万円）】　環境省

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和３年６月９日第３回 国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※１への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及びそれらの附帯設備（蓄電池※２、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再エネ設備等の費用低減を促進。

②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

※１　地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は　業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。

※２　蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助　①都道府県・指定都市：1/3　市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2　市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3　②1/2（上限：500万円/件）

■補助対象　地方公共団体〔PPA・リース・エネルギーサービス事業者として、地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可〕

■実施期間　令和３年度～令和７年度

4.支援対象

公共施設への設備導入（例）



災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・温浴施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉熱設備を導入



防災拠点および行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入



地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコージェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化

再生可能エネルギー設備・蓄電池・未利用エネルギー活用設備・コジェネレーション



省エネルギー設備　等



お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課　電話：03-5521-8233

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

環境省

【令和５年度要求額 5,000百万円（800百万円）】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「地域脱炭素ロードマップ」に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、合意形成に関する戦略策定、公共施設等への太陽光発電設備等その他の再エネの導入調査・事業実施体制構築支援、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

（１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

（２）地域の脱炭素化実装加速化支援事業
- ①促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開
- ②地域の脱炭素化実装に向けた支援事業
- ③公共施設等への再エネ導入加速化支援事業

（３）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業
- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

3. 事業スキーム

■事業形態	(1)間接補助（定率；上限設定あり）(2)(3)委託事業
■補助・委託対象	(1)①②地方公共団体、③④地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象） (2)(3)民間事業者・団体等
■実施期間	令和３年度～令和７年度　※（１）③は令和４年度～、（２）②は令和４年度～、（２）③は令和５年度～、（３）②③は令和５年度～

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現

（１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



（２）地域の脱炭素化実装加速化支援事業

（３）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、
（１）地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

環境省

地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域の設定に係る合意形成等の実施による計画策定を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域の再エネ目標やその実現に向けた意欲的な脱炭素の取組の検討、再エネ促進区域の設定に係るゾーニング等の合意形成、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査の実施による地方自治体の計画策定を支援するとともに、地域の経済・社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施・運営体制の構築などを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援

地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要となる意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。

② 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援

再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適切な環境配慮に係る調査検討や、地域住民等による合意形成等）を支援する。

③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

太陽光発電設備等の未設置箇所（自治体所有施設・所有地等）における発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。

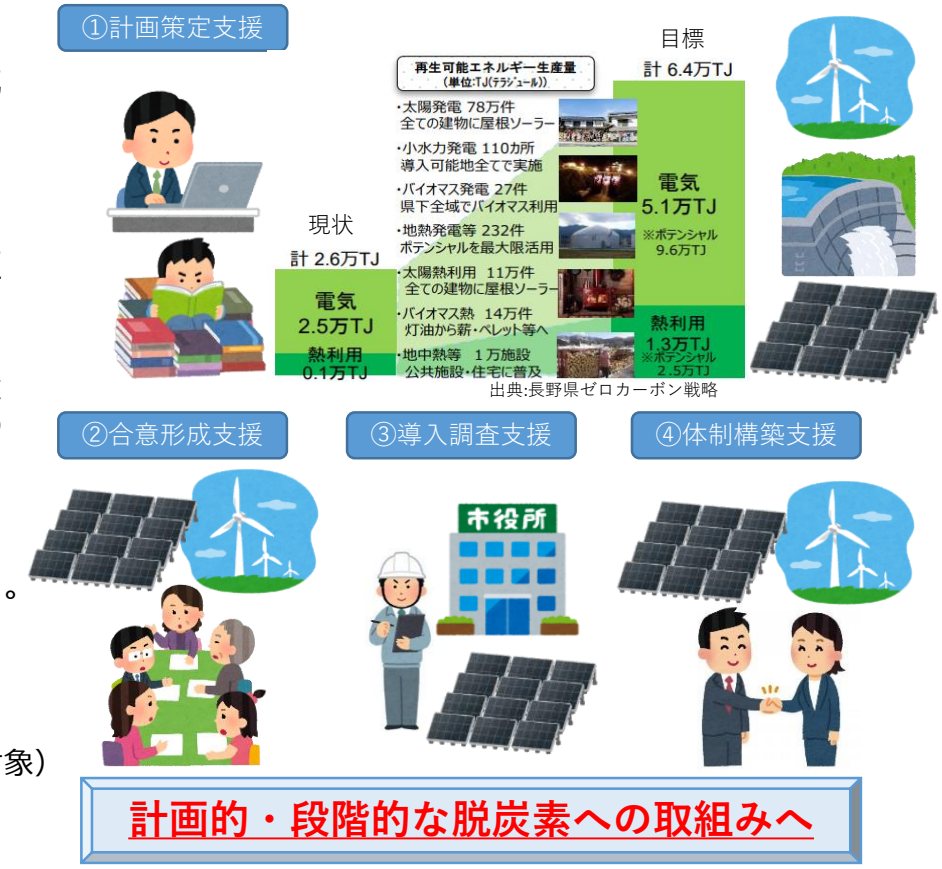
④ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要となるシステム構築、事業運営体制構築に必要な予備的実地調査等を支援する。

3. 事業スキーム

■事業形態	間接補助　定率　①②③３／４、④２／３、１／２、１／３ 上限　①③1,000万円、②3,500万円、④2,000万円
■補助対象	①②地方公共団体、③④地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
■実施期間	令和３年度～令和７年度　※（１）③は令和４年度～

4. 事業イメージ



計画的・段階的な脱炭素への取組みへ

お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、
（２）地域の脱炭素化実装加速化支援事業

環境省

地域再エネ事業の実施に必要なガイドラインの作成、相談窓口の設置、地域の企業や有識者との連携による地域に根ざした脱炭素取組を推進します。

1. 事業目的

地域脱炭素の取組を全国に広げるため、地方環境事務所を核として地域に根ざした脱炭素の取組の具体化を図る。また、ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及、相談窓口の設置により再エネ導入の加速を図る。さらに、地域で実践した促進区域設定時における特徴的な事例の収集や、促進区域設定の際の環境配慮や合意形成の手法等を取りまとめ、他地域での展開を図る。

2. 事業内容

① **促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開**
地域で実践した促進区域設定時における特徴的な事例の収集や、促進区域設定の際の環境配慮や合意形成の手法等をガイドラインとして取りまとめ、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。

② **地域の脱炭素化実装に向けた支援事業**
地方環境事務所が核となり、各省地方支分部局と連携して、地域の再エネの利用促進等のための取組や、地域の企業や外部有識者等と連携して、地域に根ざした脱炭素取組を推進する。さらに、脱炭素先行地域の選定の支援や情報発信等を行い、社会情勢の変化や技術革新の進展に応じ、より効果的・効率的な事業となるよう改善方策の立案に資する情報を整理する。

③ **公共施設等への再エネ導入加速化支援事業**
ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及啓発、相談窓口の設置を行い、公共施設等への再エネ導入を加速させる。

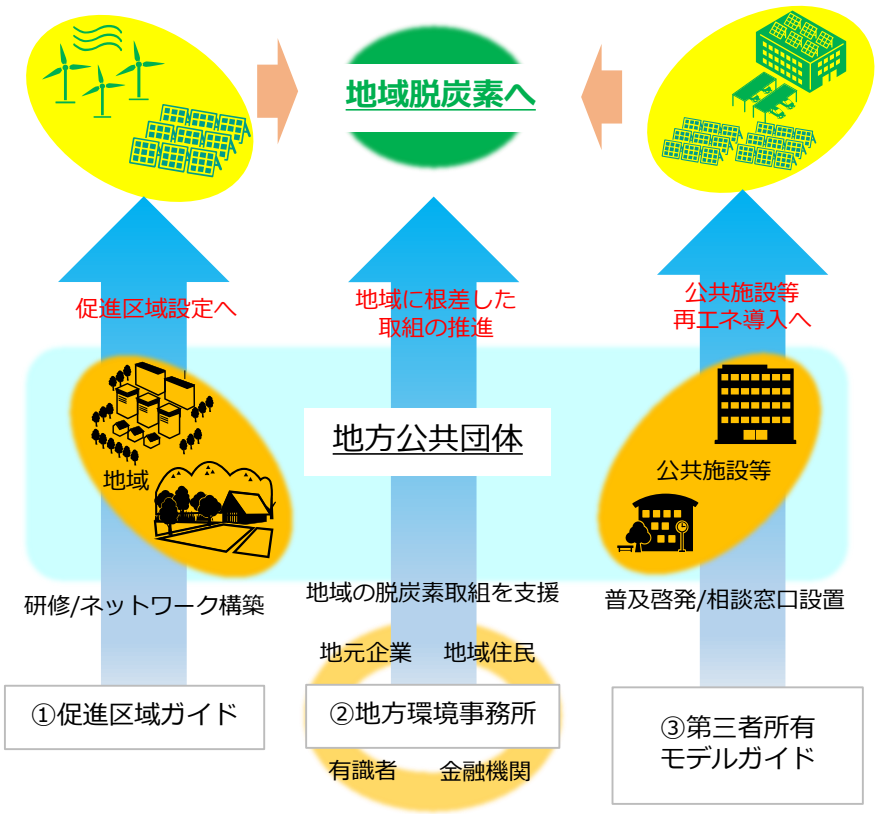
3. 事業スキーム

■事業形態　委託事業

■委託対象　民間事業者、団体等

■実施期間　令和３年度～令和７年度　※（２）②は令和４年度～、③は令和５年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、
（３）地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

環境省

地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を確保・育成します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、多くの自治体で脱炭素分野の人材不足が課題である。地域課題の解決や地方創生に貢献する取組として脱炭素事業を計画・実行していくためには、地域の人材が主体的に取り組むことが不可欠である。このため、即戦力としての人材派遣、地域での人材育成、先進地域や企業・専門家とのネットワーク構築により、地域脱炭素の実現を担う中核人材を確保・育成し、ノウハウを伝播することで、脱炭素ドミノの実現に貢献する。

2. 事業内容

①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業

地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業

脱炭素先行地域等の優れた取組のノウハウの共有や、多様な人材が互いの技術・資金・情報を持ち寄り、地域における脱炭素の取組で協業することを促すネットワークを構築するためのプラットフォームを運営する。

③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

自治体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣するための体制構築、自治体における地域脱炭素を加速させるための人材支援のノウハウを蓄積・共有し、事例集としてまとめる。

3. 事業スキーム

■事業形態　委託事業

■委託対象　民間事業者、団体等

■実施期間　令和３年度～令和７年度　※（３）②③は令和５年度～

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室　電話：03-5521-9109

ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業

環境省

【令和５年度要求額 800百万円（800百万円）】

地方公共団体における脱炭素化（ゼロカーボンシティの実現）のための基礎情報を整備・提供します。

1. 事業目的

ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画制度を適切に運用するとともに、地域における合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する地域共生型の再エネ事業を推進するため、地方公共団体等が地域脱炭素に向けた取組を行うに当たって活用できる基礎情報・ツールを整備する 。

※ゼロカーボンシティ：「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明した地方公共団体（令和4年7月29日現在 758の地方公共団体が表明 人口規模約1億1,852万人）

2. 事業内容

①地方公共団体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）支援

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）の整備・運用や、自治体排出量カルテ等のインベントリの提供等により、地方公共団体の気候変動対策や温室効果ガス排出量等の現状把握（見える化）を支援する。併せて環境省としても地方公共団体の施策の実施状況を把握する。

②地方公共団体実行計画策定や計画の具体的対策・施策の検討支援

地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素化促進事業に関する制度の運用状況等を踏まえつつ、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルの改定等を行うとともに、説明会等を通じて地方公共団体へフィードバックを行う。

③再エネの最大限の導入のための地域の合意形成等の支援

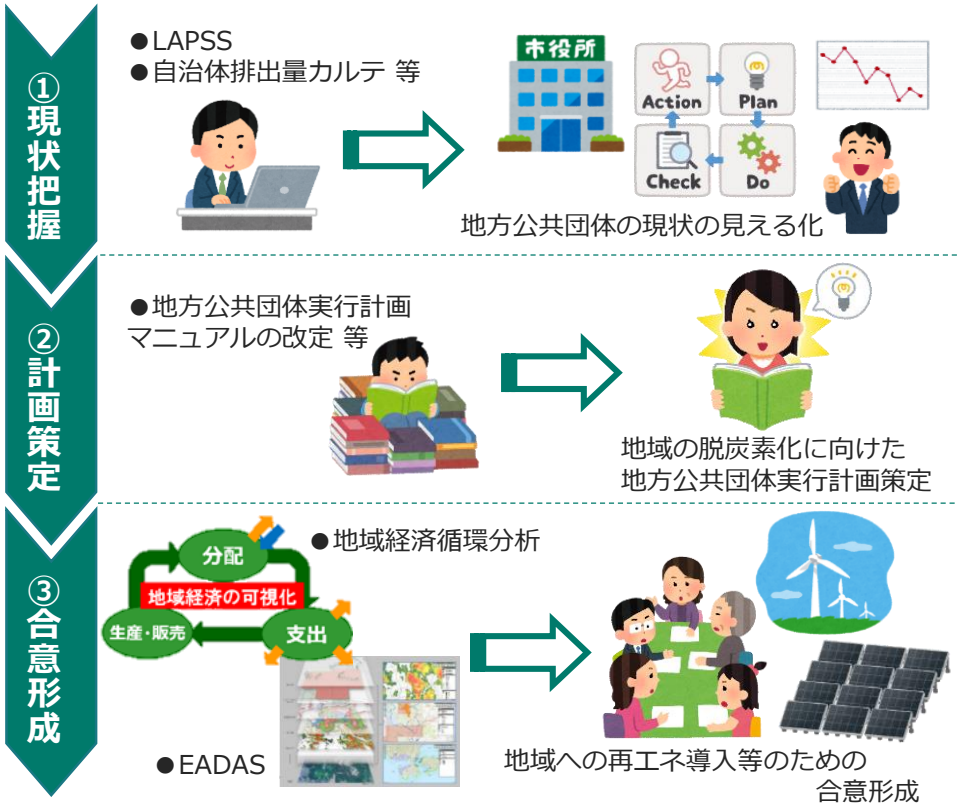
地域における再エネの最大限の導入等を促進するため、地域との合意形成に活用できる地域経済循環分析やEADAS（環境アセスメントデータベース）の更新を実施する。

3. 事業スキーム

■事業形態	委託事業
■委託先	民間事業者・団体／研究機関
■実施期間	令和３年度～令和７年度

4. 事業イメージ

地域脱炭素化や再エネ導入のための情報基盤整備



お問合せ先：環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域政策課　電話：03-5521-8234
環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ環境影響評価課　電話：03-5521-8235

（参考）地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）

■地方公共団体における、地方公共団体実行計画（事務事業編）の策定及び進捗管理を円滑に推進するための支援システム。

地方公共団体の課題

実行計画の策定・改定

- **人員不足**、**知識不足**により、**実行計画が未策定**
- 計画策定に向け、**温室効果ガス削減に向けた有効な取組を知りたい**　等

LAPSSで地方公共団体の課題をカバー

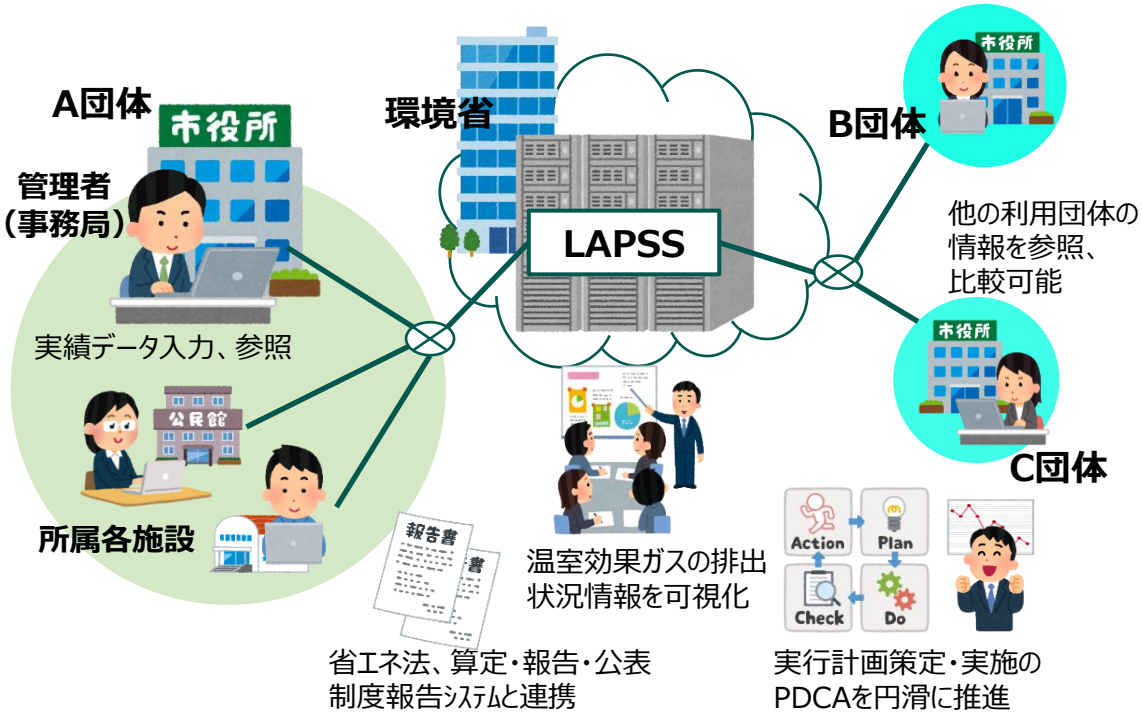


実効計画の管理（措置の実施、点検）

- **活動量のデータ収集に手間**がかかる
- **収集データの確認・修正**が大変
- **温室効果ガス排出量の計算**が大変　等

LAPSSの主な機能・特徴

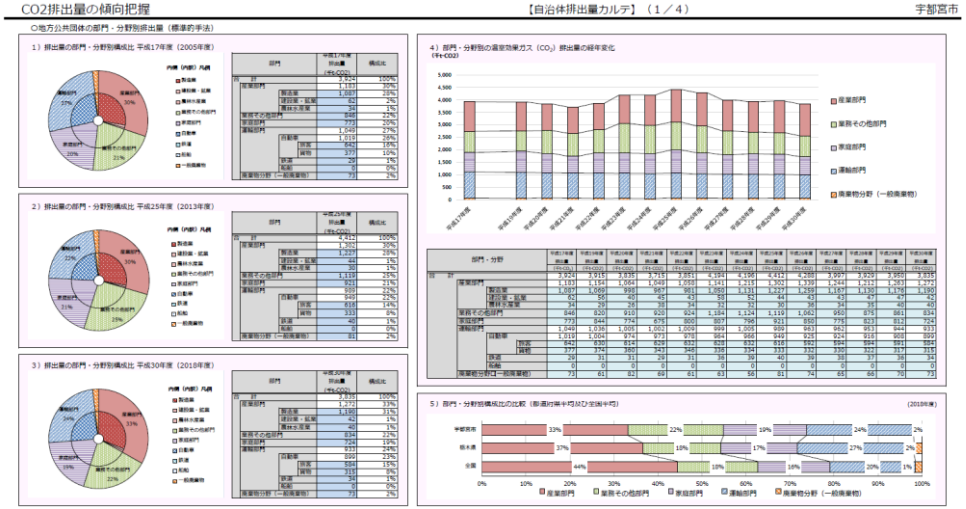
- 情報登録フォームを活用した計画策定業務のサポート
- システム上で他団体の取組措置情報を収集することが可能
- 公共施設や公用車等のデータ（電力、燃料等の使用量）をクラウド管理し、排出量推移・内訳等を見える化
- LAPSSを通じてデータ収集や督促ができ、施設管理部局との個別のメール・電話によるやりとりが不要
- 入力値の自動チェック機能や、最新の排出係数がシステムに反映されるため事務局負担が軽減される
- 省エネ法、温対法等の関連する法制度の温室効果ガス算出に係る作業負担が軽減される
- 電話、Eメール対応のヘルプデスクや、操作勉強会を開催

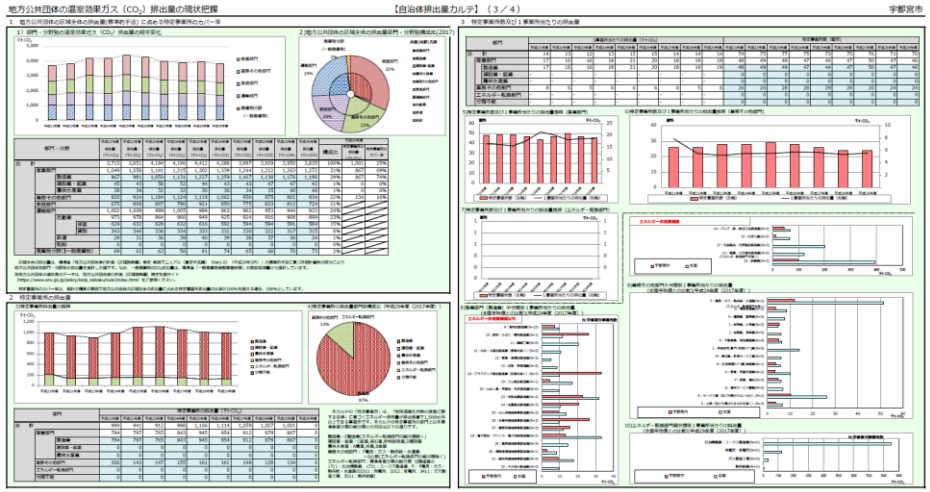


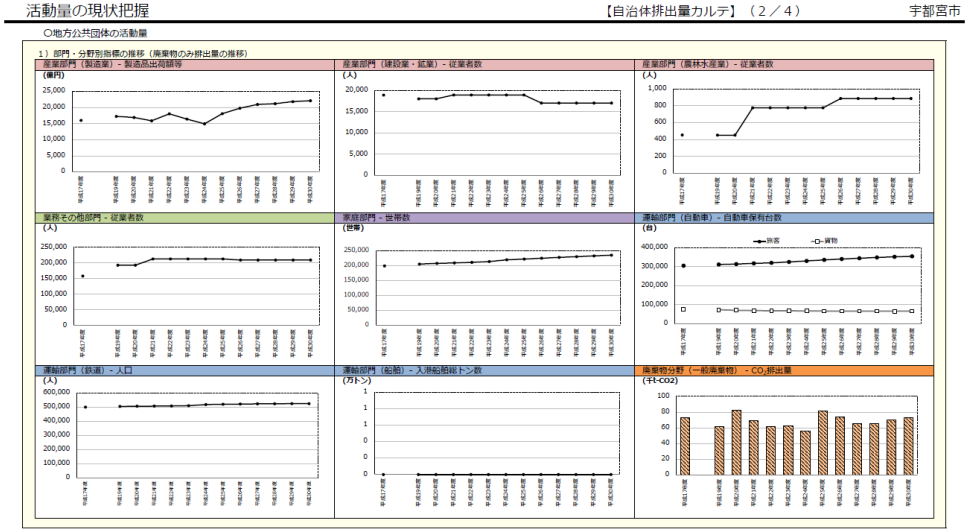
（参考）自治体排出量カルテ　～排出量の「見える化」～

環境省

■ 環境省は自治体排出量カルテを作成。これは都道府県、市区町村の部門別CO_2排出量の現況推計等の時系列データをわかりやすく可視化した資料であり、CO_2排出量の他、他の地方公共団体との比較やFIT制度による再エネ導入状況等を包括的に知ることができる。









出典：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト　自治体排出量カルテから作成

（参考）環境アセスメントデータベース「EADAS」の概要

■再生可能エネルギーに関する情報や、地域の自然環境・社会環境の情報をウェブサイト上のGISシステムで一元的に提供し、再生可能エネルギーの導入に向けたゾーニング等の取り組みや環境アセスメント等の場面における**情報交流・理解促進を通じて、合意形成を促進**する。

全国環境情報

○地域の自然環境に関する情報
（自然公園、重要種の生息情報など）
○地域の社会環境に関する情報
（土地利用規制の情報など

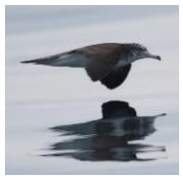
再生可能エネルギー情報

○再生可能エネルギーに関する情報
（風力・太陽光発電所、送電線など）

風力発電の鳥類センシティビティマップ

国立公園等インベントリ整備情報

情報整備モデル地区環境情報







豊富な情報を一元的に収録

環境アセスメントデータベース“EADAS”

- **ウェブサイト上のGISで閲覧**
- **パソコン,タブレット,スマートフォンで誰でもアクセス**



環境アセスメントデータベース「EADAS」 https://www2.env.go.jp/eiadb/

閲覧・情報の活用

地方公共団体

- 地域特性の把握
- 再生可能エネルギー導入適性の把握

情報交流-理解促進

地域住民・関係者

- 住民、先行利用者、NPOなどの関係者の共通理解の促進

情報交流-理解促進

再エネ事業者等

- 初期の立地調査や現況調査の効率化
- 立地リスクの低減

（参考）地域経済循環分析ツールの活用について

■　地域経済循環分析は、「産業連関表」と「地域経済計算」を中心とした複合的な分析により、市町村ごとに「生産（稼ぎ）」、「利益の分配」及び「支出（消費、調達、投資）」の三面から地域内の資金の流れを俯瞰的に把握するとともに、産業の実態（主力産業・生産波及効果）、地域外との関係性（移輸入・移輸出）等を可視化する分析システムです。

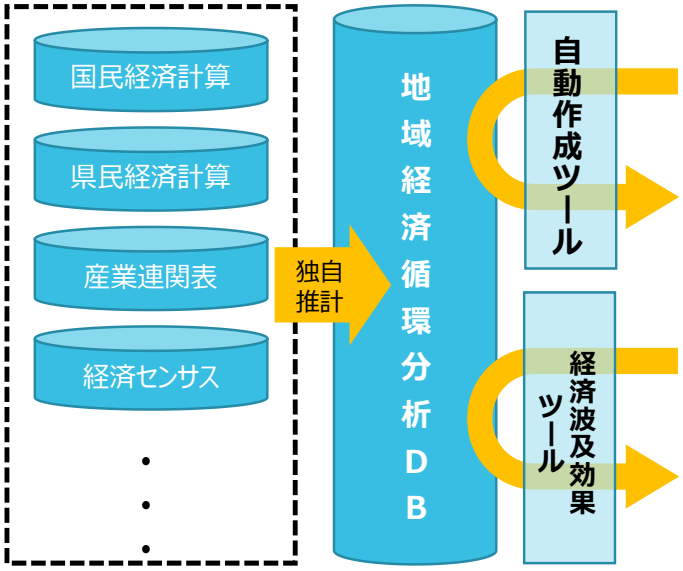
■　地域のエネルギー代金収支等を把握し、環境施策の立案に生かすだけではなく、経済・社会的課題の同時解決に向け、地方創生関連等の業務などに活用できます。

「地域経済循環分析ツール」の概要

https://www.env.go.jp/policy/circulation/

- 定量的なデータに基づく分析により、地方公共団体毎に**地域経済の資金の流れ（生産・分配・支出）を「見える化」**
- エネルギー消費量当たりの生産額、産業別CO_2排出量などにより、**産業分野ごとの省エネの進捗状況の把握**
- 再エネ導入によりどれだけの**経済波及効果**が生まれるのか**シミュレーション**が可能

「地域経済循環分析ツール」のシステム構成・手順



- 地域経済の全体像と域外からの所得の流出入を「見える化」し、資金の流れ、産業間のつながり、経済構造を簡単に把握が可能
 ・地方公共団体を選ぶだけの簡単操作
 ・関係者への説明資料として活用可能

 <利用手順>
 ①ツールを起動 ➡ ②市区町村を選択 ➡ ③資料がPPTで出力

- 再エネ導入により地域にどれだけの経済波及効果が生まれるかシミュレーションが簡単に可能
 ・条件を入力するだけの簡単操作。標準設定により詳細施策がなくても試算可能
 ・関係者への説明資料として活用可能

 <利用手順>
 ①ツールを起動 ➡ ②市町村を選択 ➡ ③導入する再エネ情報入力
 ➡ ④分析資料がPPTで出力

再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業

環境省

【令和５年度要求額　889百万円（ 889百万円）】

再生可能エネルギーの導入を促進するための情報提供システムを整備します。

1. 事業目的

① 全国・地域の再エネの導入ポテンシャル情報等をデータベースとして整備します。

② 再エネの導入ポテンシャル情報等を用いて、再エネ導入の促進に適したエリア等を可視化・発信することで、地球温暖化対策推進法に基づく再エネ促進区域設定支援をはじめとした再エネ導入の促進を図ります。

2. 事業内容

我が国の再エネ主力電源化の実現を加速するためには、再エネ導入ポテンシャル情報をベースに、多角的な分析を加え、効果的な情報提供を行う必要があります。本事業では、再エネ導入に資する情報を調査し、地方公共団体・事業者・国民による再エネ導入を促進する機能を有する情報提供システムを整備します。

（１）再エネ導入ポテンシャル等基盤情報の整備

再エネの賦存量や自然環境情報など、再エネ導入ポテンシャルに係る情報の収集・分析を行うための基盤となる情報を整備します。

（２）再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）の整備・運営

再エネ導入ポテンシャル情報の精緻化を行うとともに、多角的な分析を加え、地方公共団体別の再エネ導入実績・再エネ導入目標、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域、再エネ導入に適した施設等を可視化・発信する情報提供システムを整備・運営します。

（３）全国太陽光発電設備導入状況・導入可能性調査

再エネ導入ポテンシャル発現に向けた各種施策の進捗把握のため、衛星画像等のAI解析やスマートメータ情報の活用等により効率的に全国の太陽光発電設備の導入状況の把握及び導入可能性の調査を行い、その結果を発信し、太陽光発電設備の導入を促進します。

3. 事業スキーム

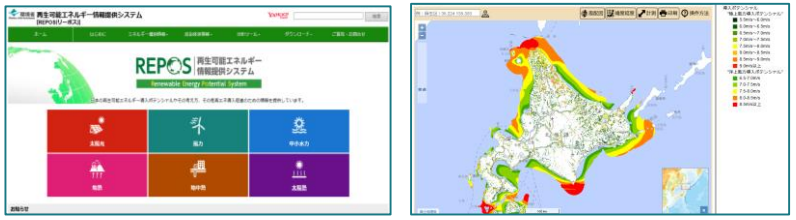
■事業形態　委託事業

■委託先　民間事業者等

■実施期間　（１）平成30年度～令和6年度（２）平成30年度～令和11年度
（３）令和４年度～令和11年度

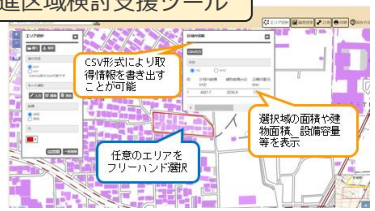
4. 事業イメージ

■再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）



■各種支援ツール

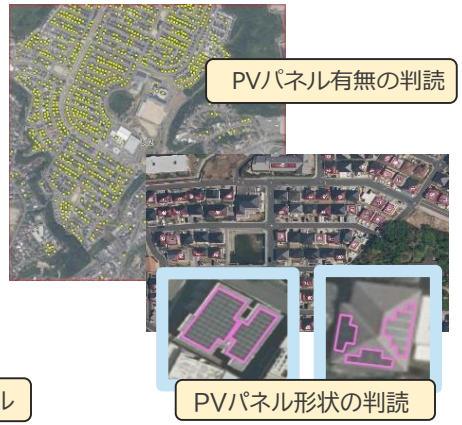
促進区域検討支援ツール





再エネ目標設定支援ツール

■全国太陽光発電設備導入状況・導入可能性調査



お問合せ先：　環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室　ほか　　電話：03-5521-8339

（参考）再エネ情報提供システム「REPOS（リーポス）」について

環境省

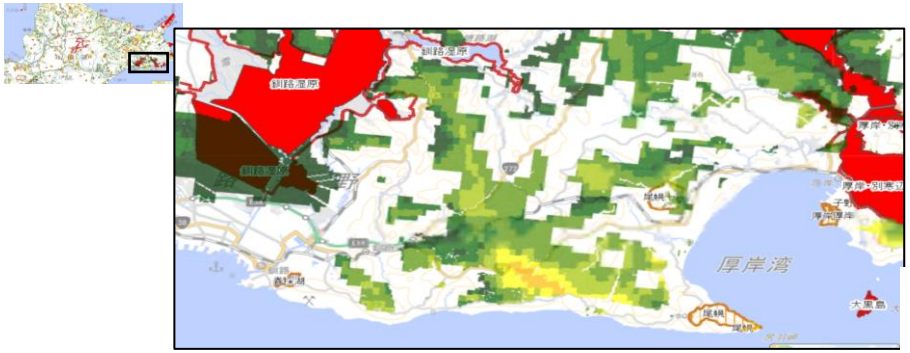
■ 環境省は、デジタルで誰でも再エネポテンシャル情報を把握・利活用できるよう、「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS：Renewable Energy Potential System）」を開設。
http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/index.html

■ 全国・地域別のポテンシャル（太陽光、風力、中小水力、地熱、地中熱、太陽熱）に加え、導入に当たって配慮すべき地域情報・環境情報（景観、鳥獣保護区域、国立公園等）やハザードマップも連携表示。

■ 任意の区域内のポテンシャル情報の表示など、**促進区域や再エネ目標設定を支援するツールを実装**。

特徴１

地域情報・環境情報と統合（環境影響情報サイトと自動連携）

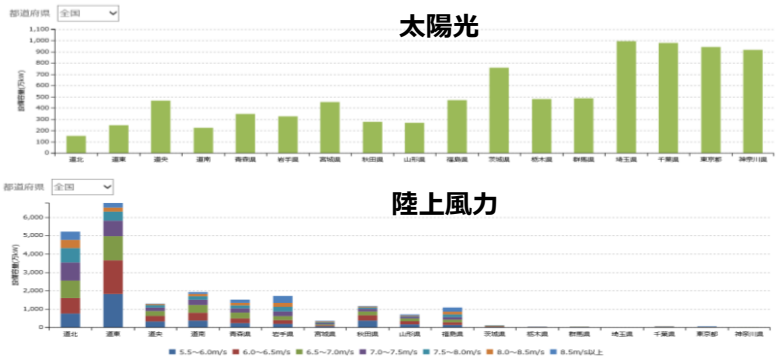


陸上風力（地上高80m）
- 5.5 - 6.0m/s
- 6.0 - 6.5m/s
- 6.5 - 7.0m/s
- 7.0 - 7.5m/s
- 7.5 - 8.0m/s
- 8.0 - 8.5m/s
- 8.5 - 9.0m/s
- 9.0m/s 以上

国指定鳥獣保護区
- 特別保護指定区域
- 特別保護地区
- 鳥獣保護区

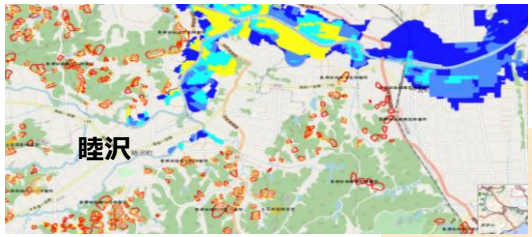
特徴２

自治体別（都道府県別、市町村別）にポテンシャル情報を表示



特徴３

ポテンシャル情報と防災情報も重ね合わせて表示



浸水想定区域（河川氾濫）5段階
- 0 - 0.5m 未満
- 0.5 - 1.0m 未満
- 1.0 - 2.0m 未満
- 2.0 - 5.0m 未満
- 5.0m 以上



土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域（指定済）
- 土砂災害特別警戒区域（指定済）
- 土砂災害警戒区域（指定前）
- 土砂災害特別警戒区域（指定前）

住宅系
住宅用建築物
- 1,000kW/㎢ 未満
- 1,000 - 5,000kW/㎢
- 5,000 - 7,500kW/㎢
- 7,500 - 10,000kW/㎢
- 10,000kW/㎢ 以上

特徴４

自治体別（都道府県別、市町村別）に再エネ導入実績を表示



（参考）衛星画像等を用いた太陽光発電設備の導入状況調査

■ 最新の衛星画像を入手し、AI技術を用いて全国の屋根置き型の太陽光発電設備の導入状況を調査する事業を令和4年度予算に計上している。

（再生可能エネルギー資源発掘・創生のための情報提供システム整備事業：8.89億円の内数）

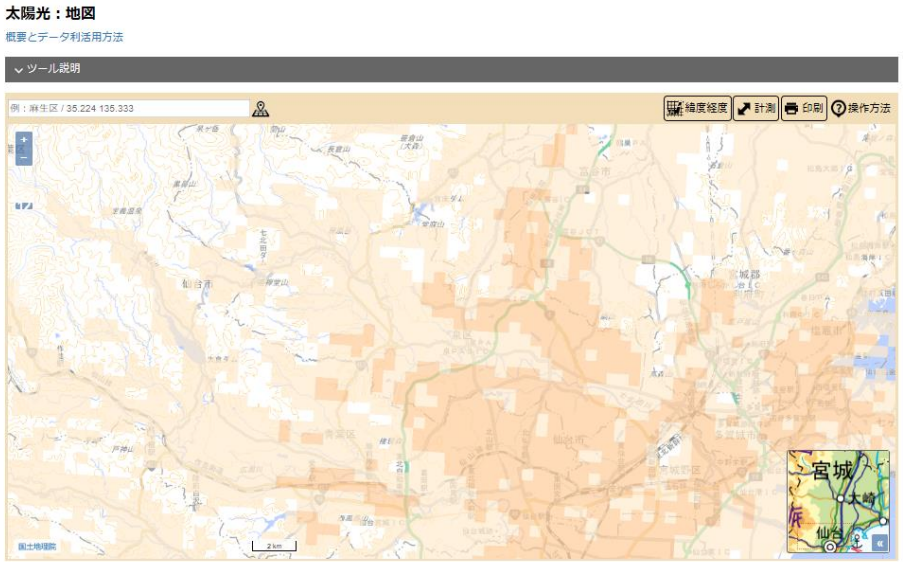
■ 本調査を行う事で、**非FIT電源も含めた屋根置き型太陽光発電設備の導入件数を把握**する。

■ 加えて、これまで環境省が運営してきた「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」の知見を用いることで、**カテゴリー（公共施設、住宅、工場・倉庫等）ごとの導入済み設備容量等を推計、REPOSへ地図情報として搭載・公開**する。

AI技術を用いて太陽光発電設備の
有無・設置面積等を判読



REPOSの知見を活用し、導入済み設備容量等
を推計、REPOSへ地図情報として搭載・公開



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業
（一部　総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業）

【令和５年度要求額　20,000百万円(うち要望額、9,904百万円）（3,800百万円）】
【令和3年度補正予算　11,350百万円】

環境省

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

（１）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
（２）新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
（３） 1. 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
　　2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
（４）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
（５）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
（６）公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

＊ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態のこと

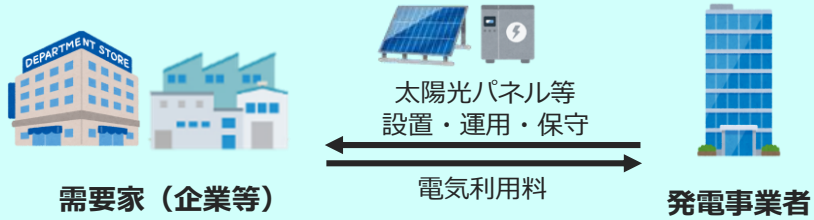
＊EV等については、(1)・(2)・(3)-1・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。（上限あり）

3. 事業スキーム

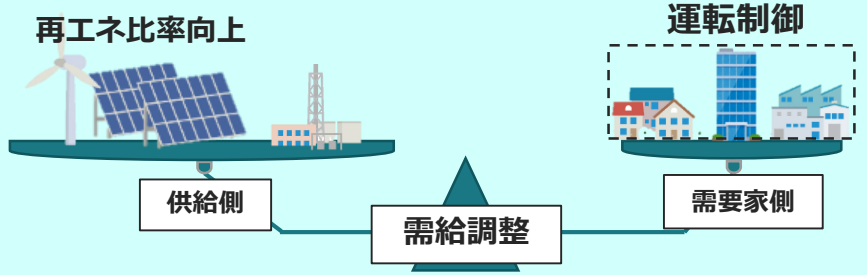
■事業形態　　間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
■委託・補助先　民間事業者・団体等
■実施期間　　メニュー別スライドを参照

4.事業イメージ

（1）オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



(3)-1 需要側設備の運転制御によるﾃﾞﾏﾝﾄﾞ･ｻｲﾄﾞ･ﾌﾚｷｼﾋﾞﾘﾃｨ創出



お問合せ先：　環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室　　電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、（１）ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）

環境省

初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図ります。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

①【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。
※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

②【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う

3. 事業スキーム

■事業形態　①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1／3））
②委託事業

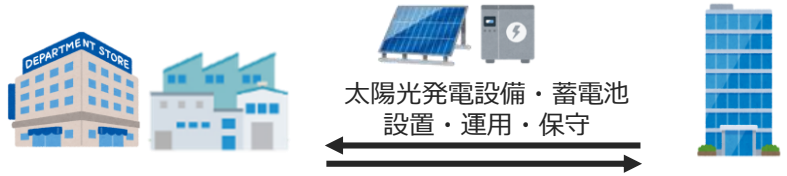
■委託先及び補助対象　民間事業者・団体

■実施期間　令和３年度～令和７年度

＊新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
＊EV等（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	５万円/kW			７万円/kW
購入	４万円/kW			–

お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

屋根を活用した自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入事例

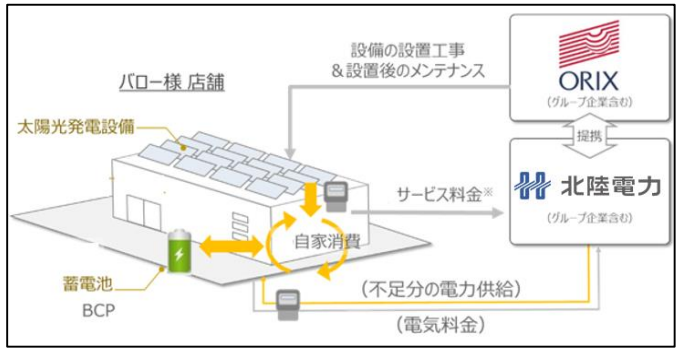
環境省

PPAモデル

スーパーマーケットの店舗に太陽光発電設備(198kW)・蓄電池(50kW)設備をオンサイトPPA方式で導入。平時は、太陽光発電からの電力を優先。加えて停電時は、蓄電池からのバックアップ電源を近隣被災住民へ開放し、スーパーマーケット内のグロッサリー等を供給する為の設備、照明、水洗トイレ、携帯充電等の提供を可能にした。



平時における地域の低炭素化を実現し、災害時にも発電・電力供給等の機能発揮が可能となる事で、災害時の事業継続性の向上に寄与する事を目的とする。

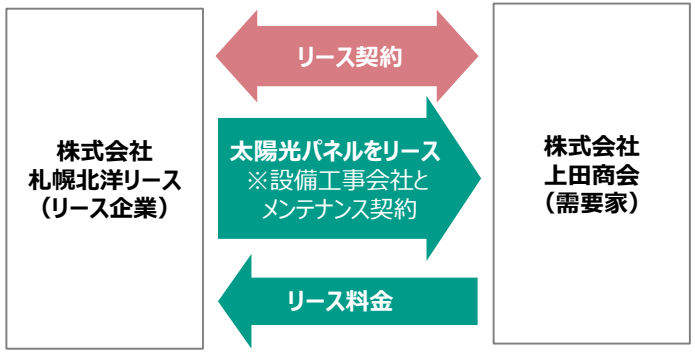


リースモデル

北海道のリース会社により、道内の工場に251kWの太陽光発電設備を導入。上田商会は、千歳市と災害時の応急対策支援に関する協定を締結し、災害時には一時滞在施設の提供、携帯電話の充電スポット等を周辺住民に提供等することを合意している。



事業実施前の再エネ比率は0%であったが、本取組により再エネ電力を調達することで、施設全体の日中の再エネ比率40%を目標としている。

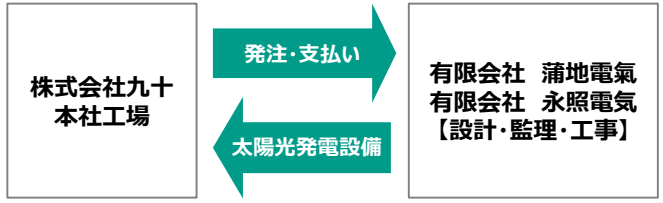


購入モデル

食品製造工場に太陽光発電設備(500kW)・蓄電池(1630kW)設備を自己所有で導入。太陽光発電設備・大規模な蓄電池設備に加えてエネルギーマネジメントシステムを導入することで最適制御を実現。太陽光発電の最大限の活用と同時に、近年頻発する自然災害に対するレジリエンス強化を実現。大容量の蓄電池を導入することで、主要な電力負荷について16時間以上連続で稼働が可能。



非常時には、エネルギーマネジメントシステムの活用を通じて、太陽光発電量の予測値を踏まえて最適な蓄電池放電指令を実施。極力長時間通常の生産体制を維持することができるような自立運用を予定している。



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
（２）新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部　農林水産省・経済産業省連携事業）

環境省

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。
- 再エネ熱利用、未利用熱利用、自家消費型再エネ発電等の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）
駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）
営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

③オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/2）
オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

④再エネ熱利用・発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3、1/2）
地域の特性に応じた、再エネ熱利用、未利用熱利用（工場廃熱等）、自家消費型再エネ発電（太陽光発電除く）等について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う（温泉熱の有効活用のための設備改修含む）。

⑤新たな再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業（委託）
新たな再エネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。

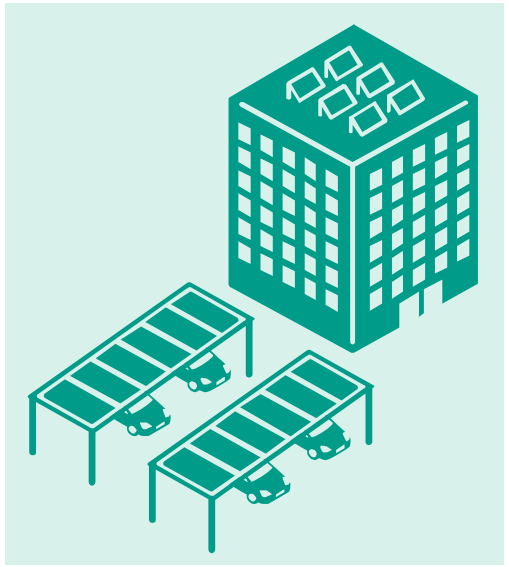
3. 事業スキーム

■事業形態　①～④：間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）　設備等導入：1/3、1/2）
　　⑤：委託事業

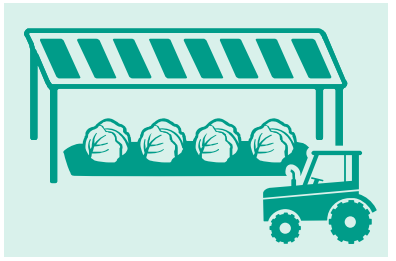
■委託先及び補助対象　民間事業者・団体等

■実施期間　①④⑤　令和３年度～令和７年度
　　②③　令和４年度～令和７年度

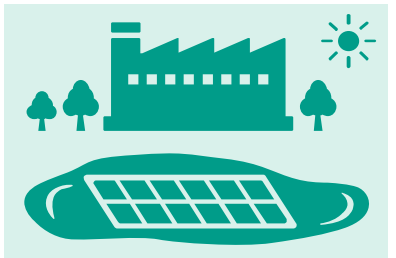
4. 事業イメージ



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※コスト要件
①②④（発電）：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。
④（熱利用）：当該設備のCO_2削減コストが従来設備のCO_2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

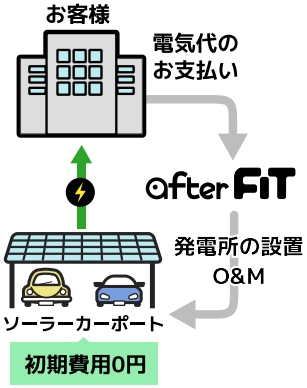
駐車場を活用したソーラーカーポートの導入事例

ケーヨーデイツー（ホームセンター）

ホームセンター敷地内の駐車場（82台分）に出力規模234kWのソーラーカーポートを設置。発電した電力利用に加え、非常時に店舗運営が可能な必要最低限のエネルギーを供給。同施設の事業継続性の向上とともに、再生可能エネルギーを活用した地域大型流通拠点のモデルケースとして、災害時における地域インフラ整備に寄与している。



（写真）ケーヨーデイツー　八街店



真夏時の遮熱効果や悪天候時の雨除けとしての副次的効果により、お客様駐車場の利便性向上。今後は、同社他店舗で当該スキームの水平展開を予定。

株式会社フジキン　つくば先端事業所

特殊精密バルブの製造メーカー。令和3年にカーポート型太陽光発電システムの導入を行い、今年度は蓄電池（153kWh）を導入。発電した電気を工場内で使用するだけでなく、蓄電池を活用して通常時は系統電力への接続により使用量削減、ピークカットを行い、停電時にはEV充電スタンドへ電気を供給し、非常時にもEV車を活用することでCO2削減だけでなく災害対策も行う。





カーポート型太陽光発電システムの導入ついて、自社配信のメールマガジンやグループ情報誌等を通じてPRし、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電の導入事例








【営農型太陽光発電の事例】
埼玉県所沢市において、容量989.04kWの営農型太陽光発電設備を導入するとともに、パネル下でブルーベリー及びぶどうを栽培。発電した電力は所沢市の公共施設に供給。長年営農が行われなかった遊休農地の活用と市内におけるエネルギーの地産地消を同時解決。

【ため池太陽光発電の事例】
埼玉県嵐山町において、太陽インキ製造の埼玉工場に隣接するため池に、318kWの水上太陽光発電所を導入。同工場で使用する電力使用量の5%を賄う。

【廃棄物処分場太陽光発電の事例】
廃棄物処分場の太陽光発電は、埋め立てた廃棄物の上に土を被せた場所に設置するため、置き基礎（一度コンクリートで覆ってからそこに支柱を立てる）、高さ調節の機能を持った架台、配線を地上に引くための専用ケースなどが必要となる。また、地下からガスが出る可能性があるため、アルミ・ステンレス・ZAM製の架台、ガス検知機の設置などの対策が必要となる。
上：浜松市静ヶ谷最終処分場
下：大栄環境株式会社産業廃棄物最終処分場

再エネ熱利用、未利用熱利用、自家消費型再エネ発電の導入事例

環境省

バイオマス熱利用・発電の複合事業

バイオマスコジェネレーション設備を導入し、温浴施設を有するホテルへの熱を供給することで、施設の年間熱需要の78%を確保。電気もホテルの需要の80%を本設備で賄う。

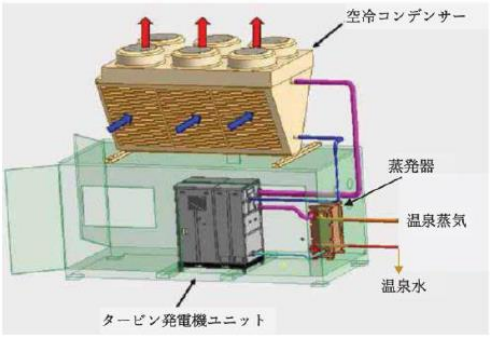
バイオマス
コジェネレーション設備



温泉発電事業

箱根のホテル内にある未利用の蒸気井の温泉蒸気を利用し、バイナリー発電装置により45kWの発電を行うことで、ホテル内のエネルギーセンターの動力の全てを賄う。

バイナリー発電装置



工場廃熱の他社融通事業

廃棄物処理場で発生する白煙防止用加熱空気の余剰熱を用いて高温熱水を生成し、その高温熱水を使用してバイナリー発電を行い、自社工場内のプロセス電力として活用。本設備導入により、CO2排出量を従来量より75%削減。

バイナリー発電設備





地中熱・下水熱等の複合利用事業

地中熱・下水熱等の未利用熱を複合的に活用し、リゾート施設内の熱需要先（温泉施設・観光農園等）での給湯や空調管理に活用。ボイラーの稼働を抑え、CO2排出量を削減（従来量より68%減）するとともに、自立型エネルギーシステムを備えた施設として地域に貢献。

地中熱回収システム
敷設状況



民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、（２）新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業

環境省

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出や寒冷地という脱炭素化の難しい地域でのモデル創出を支援し、熱の脱炭素化を推進します。

2. 事業内容

⑥熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業

・2050年カーボンニュートラルの実現には、電気の脱炭素化だけでなく、熱の脱炭素化も進めていく必要があるが、熱エネルギーは利用形態や利用温度が多様なため、需要施設に応じて適切な形での脱炭素化を進める。

・寒冷地では、暖房用途で石油由来の熱エネルギーを多く消費しているが、地域資源である再エネ等を効果的に活用することで、地域の脱炭素化に加えて、燃料価格高騰の影響を低減につなげる。

・地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱等を活用した、①熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル、②寒冷地での脱炭素化のモデル、のいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

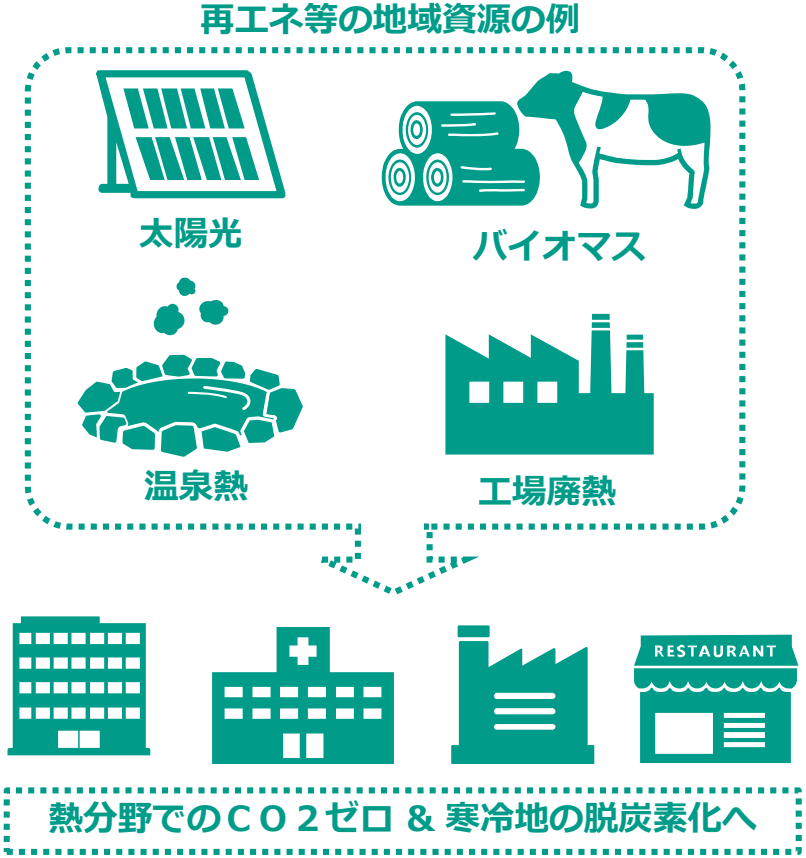
3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）　設備等導入：2/3）

■補助対象　民間事業者・団体等

■実施期間　令和５年度～令和７年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、（３）－１再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

環境省

デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネマネや省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行う。再エネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行う。地域の屋外照明について、更なる省CO2化を図りつつ、地域の需給調整力の向上に必要なデータを収集する。

2. 事業内容

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能で平時のエネルギーマネジメントや省CO2化が図れる需要側設備等（充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池＊、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等）を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。補助対象機器は、実用段階のものに限る。（実証段階のものは対象外）＊通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限る（上限あり）

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフラインン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

③屋外照明のスマート化・ゼロエミッション化モデル事業

スマート街路灯（通信ネットワーク化したLED街路灯）やソーラー街路灯について、計画策定や設備等導入支援を行う。また、スマート街路灯には日射計等を取り付け、地域の需給調整力の向上に必要な日射量等の気象データを収集する。

3. 事業スキーム

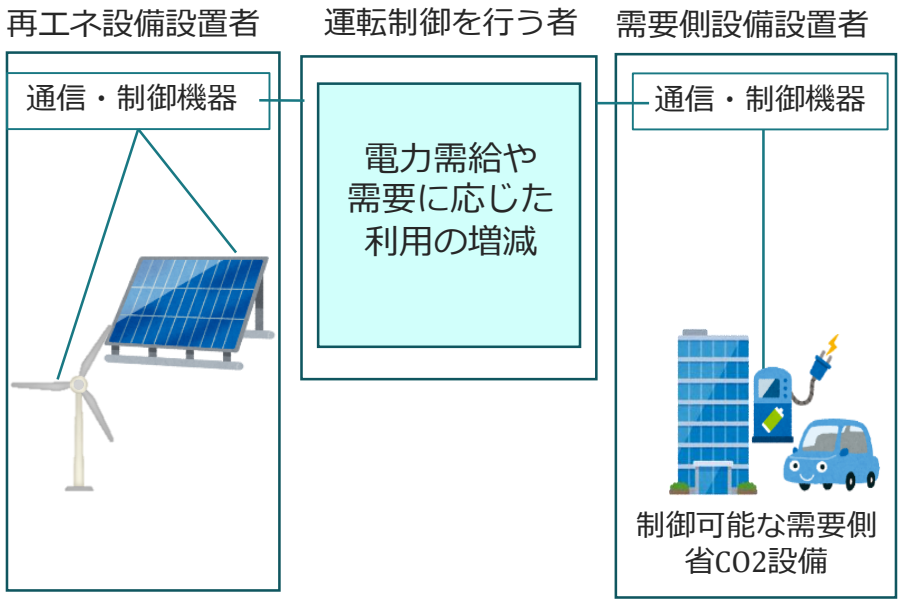
■事業形態　①～③：間接補助事業（①1/2、②1/3＊、③3/4、1/3、1/4）
③：委託事業　＊電気事業法上の離島は1/2

■委託先及び補助対象　民間事業者・団体等

■実施期間　①②　令和２年度～令和6年度　③令和５年度～令和７年度

4. 事業イメージ

オフサイトから運転制御可能な需要側設備（①）や再エネ発電設備（②）



お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、(３)－２離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

環境省

再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

1. 事業目的

- 離島において、再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

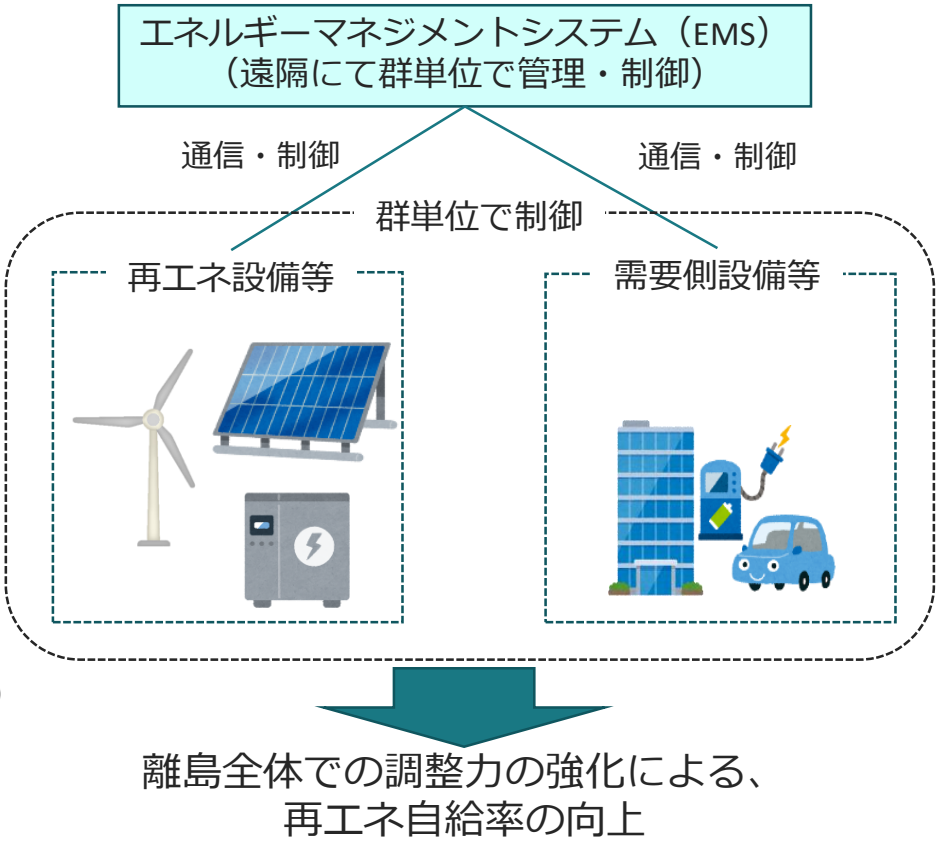
3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業（計画策定：３／４（上限1,000万円）、設備等導入：２／３）

■補助対象　民間事業者・団体等

■実施期間　令和３年度～令和７年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
（４）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業

環境省

省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

1. 事業目的

- 民間企業等による直流給電システムを活用した平時の省CO2と災害時避難施設を両立する建物間での電力融通モデル創出を支援する。

2. 事業内容

①直流による建物間融通モデル創出事業

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、直流給電システムという新たな手法を活用して、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難施設を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

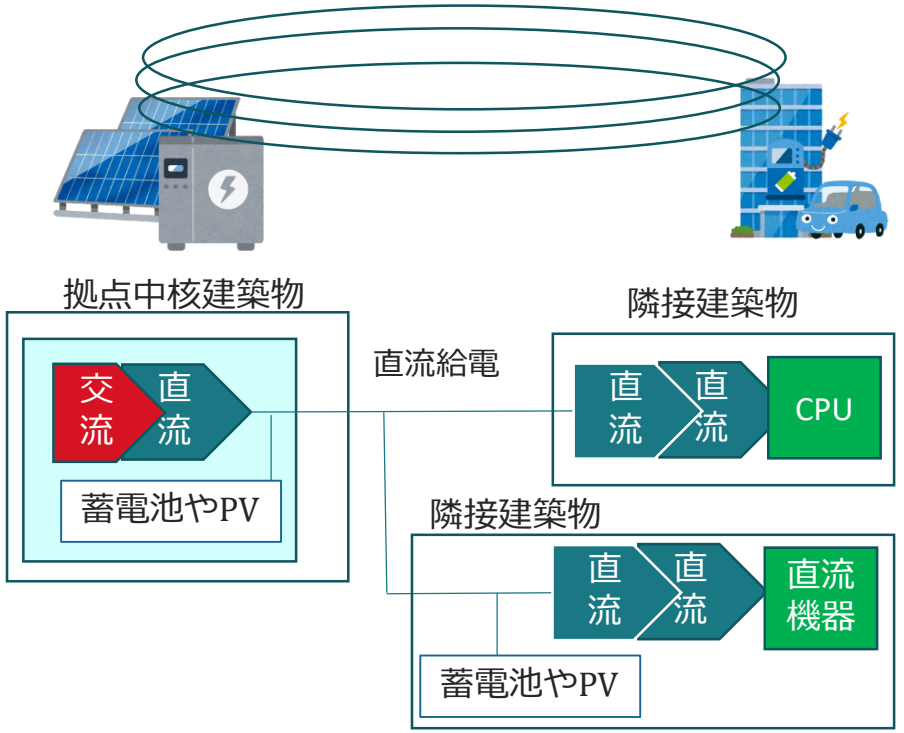
■事業形態　間接補助事業（計画策定：３／４（上限1,000万円）、設備等導入：１／２）

■補助対象　民間事業者・団体等

■実施期間　令和２年度～令和6年度

4. 事業イメージ

直流給電システムの構築



お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
（４）平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業

環境省

省CO2と災害時の電力確保が可能となる新手法による建物間電力融通のモデル創出を支援します。

1. 事業目的

民間企業等によるTPOモデル（第三者保有モデル）を活用した平時の省CO2と災害時の避難拠点機能を両立するための建物間での電力融通モデル創出を支援する。

2. 事業内容

②TPOモデルによる建物間融通モデル創出事業

TPOモデル（第三者保有モデル）は、需要家が初期費用ゼロで設備を導入することが可能な手法であり、今後は太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線等も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギーマネジメントを行うビジネスモデルが確立されることで、総合的な脱炭素化が加速することが期待される。

このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

本事業では、民間企業等が、TPOモデルを活用し発電設備・需要設備を一括で管理する新たな手法により、複数の建物間で電力融通を行い、平時での省CO2と災害時の避難拠点機能を両立する取組に対して、計画策定や設備等導入支援を行う。地方自治体と防災協定を締結する取組には重点的な支援を行う。

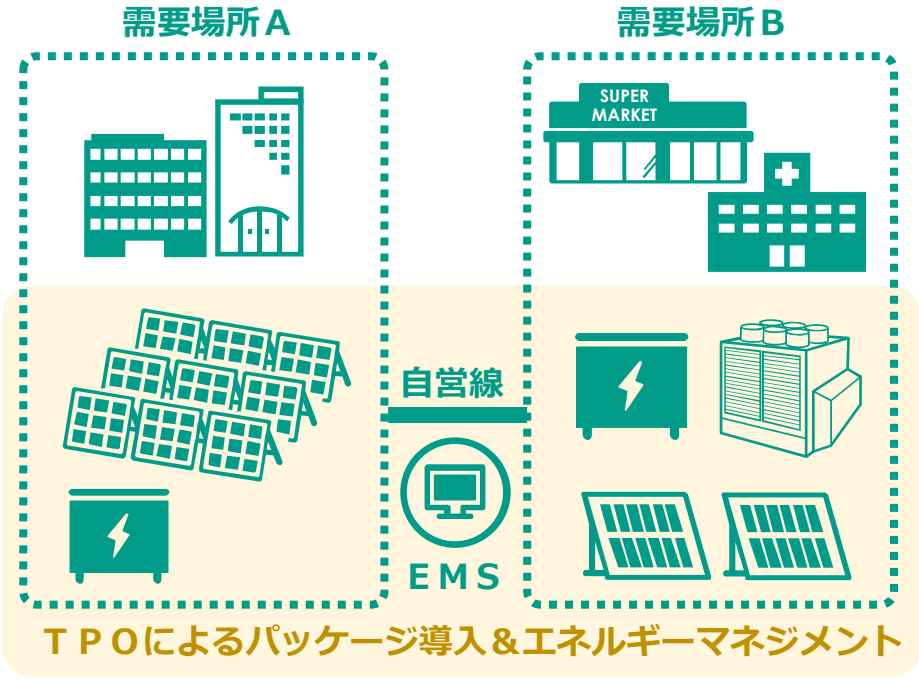
3. 事業スキーム

■事業形態　間接補助事業（計画策定：３／４（上限1,000万円）、設備等導入：１／２、２／３）

■補助対象　民間事業者・団体等

■実施期間　令和５年度～令和７年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
（５）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）

環境省

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和３年６月18日） では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」 とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

①地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけではなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、ＡＩ等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

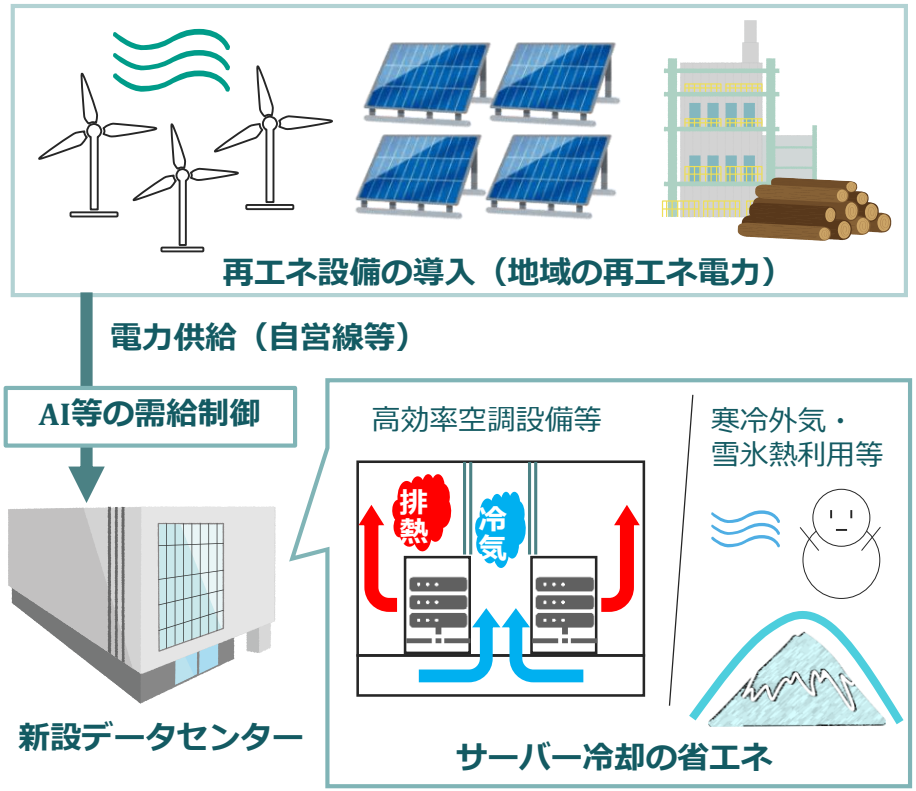
3. 事業スキーム

■事業形態　①間接補助事業（補助率1/2 、 1/３＊ ）

■補助対象　民間事業者・団体等　　＊太陽光発電設備、省エネ設備は1/3

■実施期間　令和３年度～令和７年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　電話：0570-028-341

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、
（５）データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）

環境省

データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイルの急速なデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和３年６月18日） では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」 とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

②既存データセンターの再エネ導入等による省ＣＯ２改修促進事業
既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

③省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業
省CO2性能の低いデーターセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO2性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。

④地域再エネの効率的活用に資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業
省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

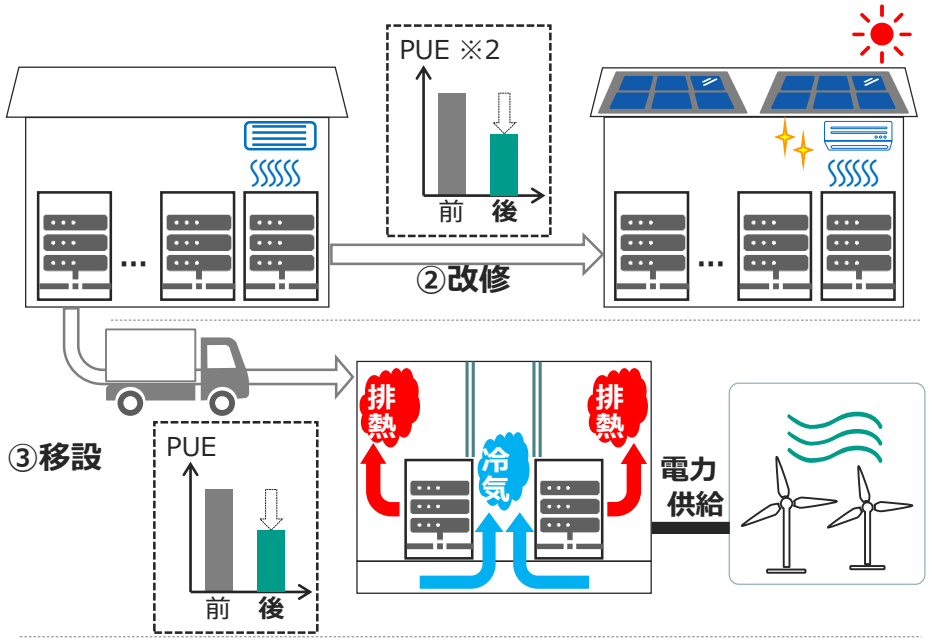
⑤再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業
再エネ活用型データセンターの導入及び利用を促進する方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態　②～④間接補助事業（補助率1/2 、 1/３＊）　⑤委託事業
■委託先及び補助対象　民間事業者・団体等
■実施期間　令和3年度～令和７年度

＊②：太陽光発電設備、省エネ設備は1/3
③④：一律1/3

4. 事業イメージ



※2 Power Usage Effectiveness：データセンターの電力使用効率指標

お問合せ先：　環境省　地球環境局　地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室　　電話：0570-028-341

脱炭素経営によるサプライチェーン全体での脱炭素化の潮流に着実に対応するための

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）

環境省

【令和５年度要求額　10,000百万円（3,700百万円）】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

1. 事業目的

- グローバル企業を中心として広がる脱炭素経営は、そのサプライチェーンを構成する企業にまで影響が波及しつつある。こうした脱炭素化の国際潮流に国内企業（中小企業含む）が着実に対応するには、工場や事業場の脱炭素化が不可欠である。本事業では、工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる、意欲的なCO_2削減目標・計画を策定し、省CO_2型設備更新、電化・燃料転換、運用改善をパッケージで実施し、CO_2を絶対量で着実に削減する取組を支援し、その知見を公表し、横展開を図る。
- さらに、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してサプライチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

①CO_2削減計画策定支援（補助率: 3/4、補助上限: 100万円）
中小企業等による工場・事業場でのCO_2削減目標・計画の策定を支援
※CO2排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円

②省CO_2型設備更新支援
A.標準事業　工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO_2削減計画に基づく設備更新を補助 **(補助率:1/3、補助上限:1億円)**
B.大規模電化・燃料転換事業　主要なシステム単位でi) ii)iii) の全てを満たすCO_2削減計画に基づく設備更新を補助 **(補助率: 1/3、補助上限:5億円)**
ｉ）電化・燃料転換　　ii）CO_2排出量を4,000t-CO_2/年以上削減
iii）CO_2排出量を30%以上削減
C.中小企業事業　中小企業等によるCO_2削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii)のうちいずれか低い額を補助 **(補助上限:0.5億円)**
ｉ）年間CO_2削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO_2（円）
ii）補助対象経費の1/2（円）

③企業間連携先進モデル支援(補助率:1/3、1/2、補助上限５億円)
Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・実績評価を２カ年以内で行う取組を支援（金融機関も参画の場合は重点支援）

④補助事業の運営支援（委託）
CO_2排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

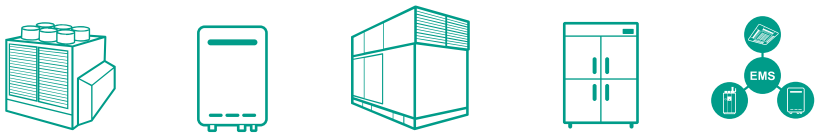
3. 事業スキーム

■事業形態　①、②、③間接補助事業　④委託事業
■補助・委託先　民間事業者・団体
■実施期間　令和３年度～令和７年度

4. 事業イメージ

事業者	支援・補助
CO_2削減目標・計画の策定	計画策定補助
CO_2削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善	設備更新補助 ・工場・事業場単位 ・主要なシステム単位 ・設備単位
CO_2削減目標の達成 ※未達時には外部調達で補填	CO_2排出量の管理・取引システムの提供

【主な補助対象設備】



空調設備　給湯器　コージェネ　冷凍冷蔵機器　EMS

※再エネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

お問合せ先：　環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室　　電話：0570-028-341

（参考）Ｒ３年度の事例紹介

設備更新と運用改善による排出削減

老朽化した空調設備の更新と併せて、エアコンの設定温度の見直しや節水器具の自主的導入等を実施することで、**設備単位で53%、事業所単位で20%**の削減を図る。また、補助金対象外の運用改善により、約1,700 t-CO2（全削減量の約49%）の削減も可能となっており、CO2削減コストの低下にもつながる。



電気炉への更新による排出削減

CO2排出係数が高い石炭燃料から電気炉に更新することで、**設備単位で50%以上**、**工場・事業場単位でも30%以上**の削減を図る。また、ESG経営を中核にした事業転換を図る企業にとっては、ステークホルダーの共感が得られることも期待される。



その他の事例につきましては以下、URLよりご覧頂けます。
https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2021casestudy_rev.pdf

令和５年度エネルギー対策特別会計予算　詳細情報リンク先

○令和5年度の概算要求の内容については、以下URLよりご覧頂けます。

■令和５年度（2023年度）エネルギー対策特別会計概算要求　補助金・委託費等事業（事業概要）
https://www.env.go.jp/earth/42021_00002.html


環境省
Ministry of the Environment